北区障害者地域自立生活支援室より

支援室だより

第82号(2017年2月発行)

【年6回偶数月上旬発行】

相談窓口

〒114-0032 東京都北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター内

TEL: 03-3905-7225 TEL·FAX 兼用: 03-3905-7226 E-MAIL: peernet@peernet.or.jp

開所日時:月~金 10時~19時 土 10時~17時 *日・祝・年末年始は休み

ろくせいかい

"支援室だより"は印刷されたもののほか、視覚に障害のある方のために、「**点字サークル六星会(福祉センタークラス)**」のご協力で <u>点字版</u> を、「**音訳グループやまびこ**」のご協力で <u>音訳版</u> を作成しています。ご希望の方は支援室までご連絡ください。(TEL・FAX 兼用:03-3905-7226)

今号の内容

『ホームヘルパーにお願いできること お願いできないこと』改訂版のご案内・・・・1
支援者へのバトン書き方講座のご案内・・・・・・・・・・・・・・・2
成年後見制度講座のご報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
目や耳の不自由な子どもたちも一緒に遊べる玩具のご紹介・・・・・・・・・・4・5
【情報提供】第 16 回子どもの福祉用具展 2017のご案内・・・・・・・・・6
【情報提供】耳の日記念文化祭のご案内・・・・・・・・・・・・・・・
【情報提供】赤羽体育館のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・

『ホームヘルパーにお願いできることお願いできないこと』改訂版のご案内

支援室では、ヘルパー利用についてのパンフレット「ホームヘルパーにお願いできること お願いできないこと」を平成 24 年 1 月に作成しましたが、このたび、障害者総合支援法に基づくサービス利用にかかる手続きについて改訂しました。無料で配布しておりますので、ご希望の方は支援室までお問い合せ下さい。なお、パンフレットは NPO 法人ピアネット北のホームページからもご覧いただけます。

お問い合わせ: 03-3905-7226

ホームページ: http://www.peernet.or.jp/



~重度重複障害がある方の保護者向け~

「支援者へのバトン」書き方講座

― 親亡き後、障害のある我が子の生活をだれにどう引き継ぎますか? ―

~障害がある人の親の気持ちを綴る書き込み式記録帳~ 「支援者へのバトン」

お子さんの将来に備えた記録をつくりましょう!

「支援者へのバトン」は、保護者の亡き後に備えて、お子さんのプロフィール、今後の暮らしの希望などを記入する記録帳です。将来に向けての準備を、できることから始めましょう。



【講座の内容】

「支援者へのバトン」の概要を学んだ後、実際に記録を書いていきます

- 1. 「支援者へのバトン」趣旨と使い方
- 2. 内容紹介(日常生活の記録、医療・福祉情報、将来の暮らしについて、資料編)
- 3. 「支援者へのバトン」を実際に記入してみましょう

【日 程】3月22日(水)

【時 間】10時30分~12時

【定 員】6名(先着順)

【参加費】無料

記入した記録帳はお持ち帰りいただきご活用ください。 以下の資料をお持ちになると作成がスムーズです。

- ・健康保険証 ・お薬手帳 ・障害者手帳 ・母子手帳
- ・ 障害基礎年金の記録 ・ 各種手当の記録
- ・障害福祉サービス受給者証
- ・介護保険サービス被保険者証
- ・補装具の記録 ・マル障受給者証



【会 場】北区障害者地域自立生活支援室 (障害者福祉センター2階)

【締 切】3月15日(水) * 定員になり次第受付終了

【対 象】 北区に在住の方で、重度重複障害、知的障害がある方の保護者

【申込方法】氏名、住所、電話番号、お子さんの年齢、手帳の種別、等級、参加希望日を明記の上、Fax またはメールにてお申込みください。メールの場合は、件名に必ず「支援者へのバトン書き方講座 申込」とご記載ください。お電話でのお申込みも受け付けております。

【お申込み・お問い合わせ】

Tel & Fax : 03-3905-7226 (受付時間:月~金10時~19時、土10時~17時)

E-mail: peernet@peernet.or.jp 住所:北区中十条1-2-18 障害者福祉センター内

成年後見制度講座のご報告

2月4日(土)「成年後見制度活用のために~障害者のきょうだいの立場から考える後見制度~」を開催しました。昨年に引き続き、きょうだい支援の会並びにきょうだい支援を広める会の有馬靖子氏、ケアラーアクションネットワーク代表持田恭子氏にお越しいただき、きょうだいの立場での成年後見制度の利用や、将来へ向けての準備について考えました。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

講座の始めに、北区社会福祉協議会権利擁護センター「あんしん北」の田村氏より、成年後見制度の概要を説明していただきました。続いて、有馬氏より、きょうだいの立場での成年後見制度について伺いました。将来への準備をするために現在考えておくべきこと、成年後見人がしなくてはいけないことなど、きょうだいの成年後見をしているご自身の経験も踏まえてお話しくださいました。「誰に後を託すにせよ、きょうだいを含めた家族との話し合いがいちばん大切」との言葉が印象的でした。





後半は、持田氏より、成年後見制度を利用しなかった場合のきょうだい支援についてお話しいただきました。父親が亡き後の遺産整理や相続、高齢期の母と障害のある兄の生活の場の選択など、持田氏が実際に直面してきた困難を具体的に紹介していただき、将来のためにどのような情報を家族で共有しておく必要があるのか項目をあげて示してくださいました。家族の状況や気持ちは変化するので、定期的な話し合いと記録の更新が重要とのお話が心に残りました。

【ホームページ】

有馬氏、持田氏が活動されているきょうだい支援のホームページです。きょうだい支援に関する詳しい情報については、下記ページをご覧ください。

〈きょうだい支援の会〉 http://www.geocities.jp/ssgi_tokyo/
〈きょうだい支援を広める会〉 http://www.sibs-japan.org/
〈ケアラーアクションネットワーク〉 http://canjpn.jimdo.com/
〈ケアラーアクションネットワークブログ〉 http://ameblo.jp/mochiky/

目や耳の不自由な子どもたちも一緒に遊べる玩具のご紹介

近年、より多くの方に使いやすいユニバーサルデザイン製品の開発がすすみ、障害がある人もそうでない人も一緒に使う工夫がなされた商品も増えてきました。そこで、今号では、目や耳の不自由な子どもたちも一緒に遊ぶことができる「共遊玩具」についてご紹介します。

【共遊玩具とは】

共遊玩具とは、目や耳の不自由な子どもたちや大人の方々が、そうでない人々と一緒に遊べるように配慮された玩具です。一般社団法人日本玩具協会が日本点字図書館などの各関係福祉団体と協力して、普及にあたっています。共遊玩具には、盲導犬マーク、うさぎマークのおもちゃがあります。

【盲導犬マークのおもちゃ】

「盲導犬マーク」とは、盲導犬をデザイン化したもので、目の不自由な子どもたちも一緒 に遊べるおもちゃのパッケージに付いています。このマークの付いたおもちゃを「晴盲共遊 玩具(せいもうきょうゆうがんぐ)」と呼びます。

●特徴

〈雷池〉

電池蓋の位置と開け方が手で触って確かめられる 電池を入れる方向が手で触って確かめられる

〈スイッチ〉

スイッチの状態が手で触って確かめられる スイッチの「ON」に「凸」表示がある スイッチが「ON」になった時、音で知らせる機能が付いている



2つ以上の物を識別する必要がある物は、色違い以外に手触り、音などで識別できる

〈動くおもちゃへの工夫〉

手の離れた所へ行っても音で位置が確認できる

〈手触り〉

実物を模写した物はなるべく形、手触りが実物に近いおもちゃである

〈その他の工夫〉

遊びの過程と結果を、視覚を使わずに把握できるおもちゃである 手で触って意図しなく崩れたり、ずれたりしないおもちゃである 必要に応じて、点字のシール等が用意されているおもちゃである 目をつぶっても楽しく遊べるおもちゃである



【うさぎマークのおもちゃ】

「うさぎマーク」とは、うさぎをデザイン化したもので、耳の不自由な子どもたちも一緒に遊べるおもちゃのパッケージに付いています。耳の不自由な子ども達は、市販されているほとんどのおもちゃを楽しむことができますが、音が遊びの重要な要素になっている場合、玩具を十分に楽しむことができません。うさぎマークの玩具では、

音が遊びの大切な要素の場合に音の出ていることが他の方法でも確認できる、耳の不自由な子ども達が「コミュニケーションを楽しむ」要素を取り入れるなどの配慮がなされています。

●特徴

〈電源〉

オートオフ機能が付いているおもちゃ (付いているだけではうさぎマークの対象外)

光、動き等により、スイッチのON-OFFがより明確に確認できるおもちゃ

〈音が出るおもちゃへの工夫〉

音と同時に、光、振動、動き、文字、絵等の要素で遊びを盛り上げるおもちゃ 音の強弱や高低が調整できる、あるいはイヤホーン等の端子がついているおもちゃ (ただし、ピアノ等の音階がある楽器類はうさぎマーク対象外)

〈コミュニケーションの工夫〉

筆談のコミュニケーションができるおもちゃ

参照:一般社団法人 日本玩具協会ホームページより

【共遊玩具のカタログ】

共遊玩具は、障害のある方もそうでない方も、だれでも楽しめる玩具です。一般の玩具コーナーで販売されていますが、日本玩具協会が発行している「目や耳の不自由な子どもたちも一緒に楽しめるおもちゃカタログ」では、共遊玩具の紹介とメーカーの一覧を見ることができます(カタログには点字版もあります)。web で公開されている他、郵送での扱いもあります。

【カタログ送付・お問い合わせ】

〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4

一般社団法人 日本玩具協会 共遊玩具推進部 担当/向原

TEL: 03-3829-2513 (業務時間 平日 9:00~17:00)

FAX: 03-3829-2510

ホームページ:http://www.toys.or.jp/jigyou_kyoyuu_top.html

情報提供





第 16 回子どもの福祉用具展 2017 のご案内

18 歳以下の子供たちのための福祉用具展「キッズフェスタ アンダー18」。車いすや歩行補助具、 生活用品、衣類、福祉車両などが展示されます。ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

開催日:2017年4月15日(土)、16日(日)

時間:10:00~17:00 ※最終日は16:30まで

会場:TRC 東京流通センター 第一展示場

(東京モノレール「流通センター」駅隣接)

入場無料

お問い合わせ:キッズフェスタ事務局 < S. P. ビームス(株)内> TEL 03-5207-6493 FAX 03-3252-5668

【アクセス】



- □東京モノレール 流通センター駅 隣接
- ·JR 浜松町駅から10分
- ・天空橋駅(京浜急行乗換え)から6分
- □京浜バス 流通センター前バス停 下車
- ・IR大森駅東口5・7・9番乗場から12分
- ・京浜急行平和島駅から5分

□重

- ・屋内駐車場(キッズフェスタ専用駐車場)
- ・立体駐車場(他イベントと共有)

※左記の時間は各駅停車の 電車を利用した場合の所要 時間です。

所要時間は乗り継ぎ時間、 待ち時間等を考慮しておりません。

また、所要時間は時間帯により多少異なります。

なお、東京モノレール 空港 快速は「流通センター」駅に 停車しませんのでご注意くだ さい。





耳の日記念文化祭のご案内

第46回耳仰目記念大化為

手語言語条例で輝かせよう東京、我らの街を!!

会場:東京都障害者福祉会館 ほか

日時:2017年3月4日(土)12:00~17:00

【 ナイトバー 】 17:00~20:00

3月5日(日)10:00~15:00

参加券:500円(2日間通し)

※前売りチケットをご希望の方は、東京都聴覚障害者連盟 および各区市聴覚障害者協会・各協力団体にお求めください。

> 記念講演(2 日間) 『東京都で手話言語条例を制定しよう』 講師 井手裕彦氏 (読売新聞大阪本社編集委員) 3月4日(生)13時~14時 / 3月5日(日)10時~11時

【アクセス】

- 1 JR山手線·京浜東北線 田町駅下車徒歩5分
- 2 都営地下鉄浅草線 三田駅 A7 出口徒歩 1 分
- 3 都営地下鉄三田線 三田駅 A8 出口徒歩 1 分

【お問い合わせ】

第46回耳の日記念文化祭実行委員会

公益社団法人
東京聴覚障害者総合支援機構
東京都聴覚障害者連盟内

TEL 03-5464-6055 FAX 03-5464-6057 E-Mail tokyo@deaf.to

赤羽体育館のご案内

を2室設けています。

区内3館目となる新たな体育館がオープンしました。バリアフリー機能の整った最新の体育館です。 隅田川スーパー堤防に面した地下1階地上4階建の体育館です。1階にサブアリーナ、3階にメインアリーナがあるほか、トレーニングルーム、弓道場、スタジオ、幼児体育室、多目的ルームなどの新しい設備を設けています。1階にある身障者用更衣室では、障害のある方もスポーツを楽しんでいただけるよう、シャワー付きの更衣室

ぜひ、足を運んでみてはいかがでしょうか。



【所在地】

東京都北区志茂 3-46-16

【 アクセス 】

- ・東京メトロ南北線志茂駅 1番 出口 徒歩7分
- 都営バス「北車庫入口」下車 徒歩3分
- JR 赤羽駅東口 徒歩 17分

【 駐車・駐輪スペース 】

- 駐車場 43 台(身障者用 1 台 含む): 30 分ごとに 150 円、30 分未満は無料
- 駐輪場 48 台、バイク置場計 10台(北側、志茂東公園側各 5台)



【お問い合わせ】

所属課室:地域振興部スポーツ推進課スポーツ支援係

東京都北区王子 1-11-1 (北とぴあ 10 階)

電話番号: 03-5390-1135

発行:北区障害者地域自立生活支援室 TEL&FAX:03-3905-7226